

松原市住宅耐震関連補助金の概要(R6年度改正)

◆注意事項◆

- ・**交付決定前に工事に着手した場合は、補助できません**ので、ご注意ください。
- ・補助金の交付には一定の要件がありますので、**必ず事前にご相談**ください。
- ・**申請の受付は4月1日～12月末**、**完了報告書の提出期限は申請年度の3月15日**となっております。期限を過ぎると補助対象外となります。
- ・予算の範囲内においての交付となりますので、申込者多数等により**予算満額に達した場合、申請を受付できません**。また、**補助事業は毎年継続して実施されるとは限りません**ので、補助利用が決まっている方は、早めに申請してください。

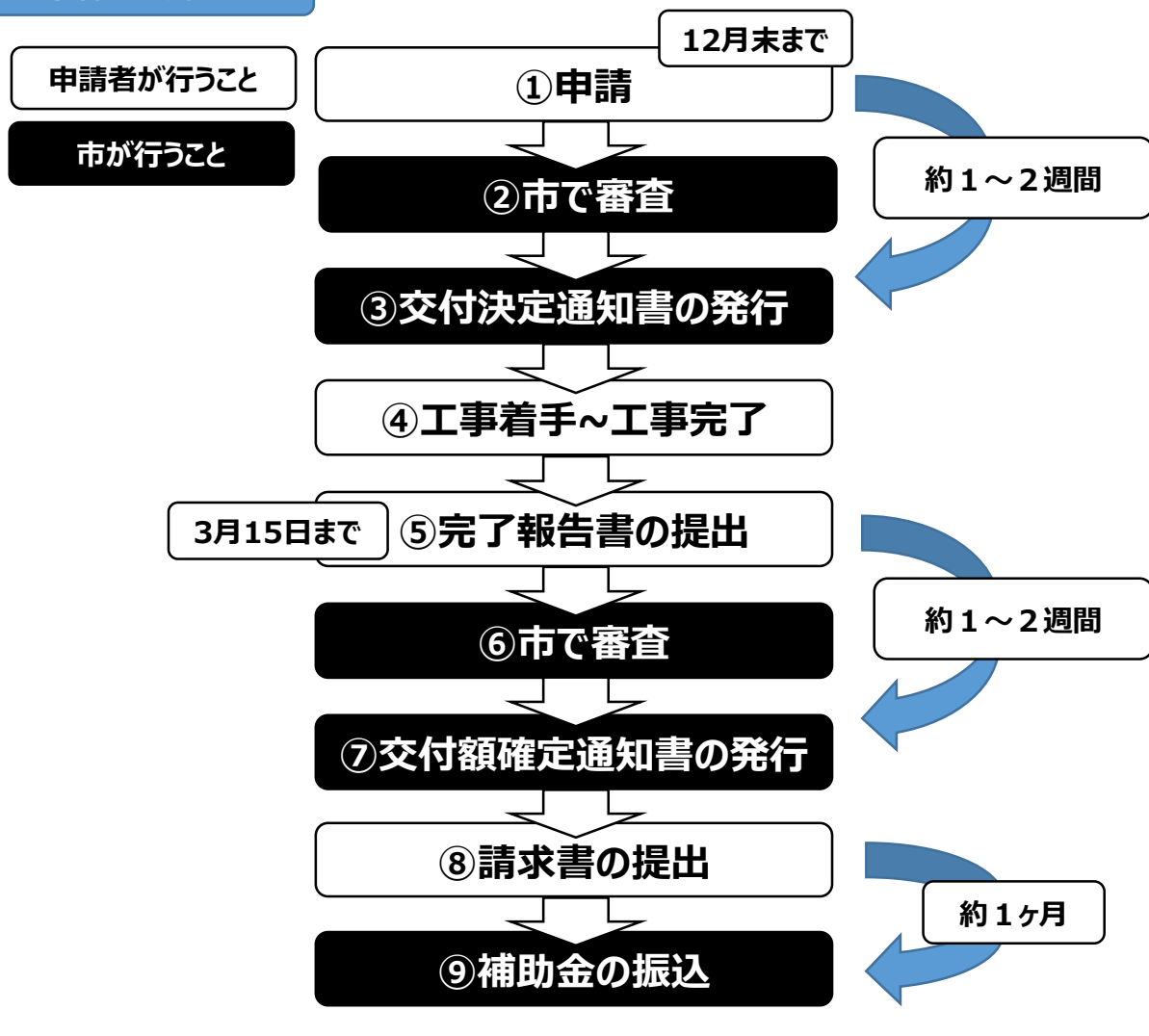
	耐震診断	耐震改修	除却	
補助対象	耐震診断技術者による耐震診断	上部構造評点を1.0以上まで高める耐震改修	建築物を全て除却する工事	
補助条件	昭和56年5月31日以前に建築された住宅 <small>※建築基準法において明らかな違反が無いこと</small>			
	木造、鉄骨造、RC造	木造	木造、鉄骨造、RC造	
	登記事項証明書等により所有者が確認できるもの <small>※所有権を有する者＝申請者でなければならない</small>			
	耐震診断結果	1.0未満	0.7未満または簡易診断7以下	
申請者条件	—	合計所得金額が1,200万円以下であること	IS値0.3未満	
補助金額	市税に未納が無いこと			
	木造の場合		戸建ての場合	
	実際に要した診断費用	延べ床面積に1,100円/m ² を乗じて得た額	実際に要した除却工事費用	
	5万円/戸	40万円/戸	40万円/戸	
※いずれか低い額 ※消費税は経費対象外	鉄骨造・RC造の場合		長屋、共同住宅の場合	
	実際に要した診断費用の1/2	実際に要した改修工事費用 (世帯の合計所得金額が256.8万円以下場合 60万円/戸) <small>※耐震改修設計を同時に実施する場合、設計費用の10分の7、または10万円/戸のいずれか低い額を加算</small>	実際に要した除却工事費用の1/4	
	2.5万円/戸		100万円/棟	20万円/戸
	延べ床面積に1,100円/m ² を乗じて得た額			延べ床面積に6,000円/m ² を乗じて得た額 [★]

【問合せ先】

松原市役所 都市整備部 まちづくり推進課 (庁舎6階)
 TEL:072-334-1550 FAX:072-337-3001



申請の流れ



確認事項（チェックリスト）

交付申請書

- 建物所有者が申請者となっていますか？
- 申請者が相続人の場合は、相続関係が分かる書類を添付していますか？

完了報告書

- 見積書と契約書、領収書の金額は同額ですか？
- 契約書と領収書に印紙と割り印はありますか？
- 残置物等が無い更地であることが確認できる写真ですか？

請求書

- 振込口座はご本人の口座になっていますか？
- 口座名義人のフリガナは記入していますか？

共通

- 各申請書の押印はすべて同じハンコになっていますか？

チェックヤ
!!

